

平成三十年三月十三日受領
答弁第一〇八号

内閣衆質一九六第一〇八号

平成三十年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出牧原秀樹厚生労働副大臣の「全面テレビ公開で、公開リンチのようやる」との発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出牧原秀樹厚生労働副大臣の「全面テレビ公開で、公開リンチのようによる」
との発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

牧原厚生労働副大臣は、平成三十年三月一日に開催された自由民主党厚生労働部会・人生一〇〇年時代戦略本部・雇用問題調査会合同会議（以下「合同会議」という。）に、厚生労働副大臣として、今国会への提出を検討している働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（仮称）に係る状況を説明するため出席したものである。

三から五までについて

合同会議における牧原厚生労働副大臣の御指摘の発言は特定の個人等を念頭に発言したのではなく、非常に不適切な表現を用いたことについて既に撤回し、謝罪している。

六及び七について

国会議員や政党が、お尋ねのように「提出予定法案に関する課題」について、「関係省庁に事前に説明を求める」場合には、政府としてはこれに可能な限り協力すべきものと考えている。

八及び九について

牧原厚生労働副大臣は、非常に不適切な表現を用いたことについて既に撤回し、謝罪しており、また、厚生労働副大臣としての職務を適切に遂行していると考えており、安倍内閣の一員として、その職責を全うしていくものと考えている。

十について

平成二十九年九月八日に厚生労働大臣が労働政策審議会に対し諮問した働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱（以下「諮問要綱」という。）については、同審議会において、様々な視点に立って審議され「おおむね妥当と認める」との答申を得たものであり、政府においては、現在、諮問要綱中、第一の五「企画業務型裁量労働制」関係以外の内容について、法案を提出することとしているところである。